

News Release 2025年9月25日

株式会社宮城商店に対する 77ポジティブ・インパクト・ファイナンスの融資実行について

株式会社七十七銀行（頭取 小林 英文）は、株式会社宮城商店（代表取締役 宮城 洋平）に対して77ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実行いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当行では、今後とも、お客さまの多様な資金調達ニーズに積極的に対応し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

記

1. 案件概要

借入人	株式会社宮城商店（以下、「当社」といいます。）
本拠地	宮城県本吉郡南三陸町志津川字御前下15番地3
融資金額	150百万円
資金使途	運転資金
貸出種別	当座貸越

2. 当社概要

当社は、明治時代後期に創業した、「総合生活サービス」事業者です。創業以来100年以上にわたり、暮らしに欠かせない商品・サービスを提供しており、現在は、サービスステーションを主軸に、コンビニエンスストアや飲食店（コメダ珈琲店）の運営等を通じて、安心・安全なエネルギーの提供による社会インフラ構築や雇用創出に取り組んでいます。

また、当社は、従業員個々の価値観やライフスタイルに応じた柔軟な働き方を実現できる職場環境の整備を重視しており、今後は、有給休暇の取得率100%の維持や健康経営優良法人の認定取得等を通じて、やりがいの創出と持続可能な働き方の更なる追求にも取り組んでいきます。

当社は、「77ポジティブ・インパクト・ファイナンス」による資金調達を通じて、掲げた目標の達成に取組みながら、ポジティブ・インパクトの拡大とネガティブ・インパクトの管理・抑制を実践し、東北地方の発展と持続可能な社会の実現にこれからも貢献していきます。

（参 考）

株式会社宮城商店HP

<https://www.miyagi-s.jp/>

<EneJet志津川インターサービスステーション>



株式会社 宮城商店



七十七グループは持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています

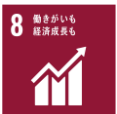
もっと、ずっと、地域と共に。

3. 特定したインパクトおよび目標、K P I（詳細は評価書をご参照ください。）

（１）環境負荷の低い次世代型エネルギーインフラ構築による持続可能な社会の実現

目標	K P I	関連するSDGs
① ガソリンペーパー回収装置の導入店舗数の増加 ② 大気環境配慮型 SS『e→AS』認定店舗数の増加	① 2027 年 3 月期までに 1 店舗、2028 年 3 月期までに 2 店舗以上 ② 2028 年 3 月期までに 1 店舗、2029 年 3 月期までに 2 店舗以上	   

（２）やりがいと持続可能な働き方の追求、安心・安全な食と空間の提供

目標	K P I	関連するSDGs
① 健康経営優良法人の認定取得および継続 ② 有給休暇取得率の向上および維持 ③ 外部機関による店舗の衛生検査の満点維持（コメダ珈琲店）	① 2026 年 3 月期までに取得、以降継続 ② 2026年3月期以降100%を維持 ③ 2026 年 3 月期以降 100 点を維持	 

（３）環境に配慮した事業活動の実践

目標	K P I	関連するSDGs
CO2 排出量の算定と削減目標の設定	2027 年 3 月期までに CO2 排出量を算定 2028 年 3 月期までに CO2 排出量削減目標を策定（なお、目標設定後は、定量目標へ見直す）	

4. 77ポジティブ・インパクト・ファイナンス概要

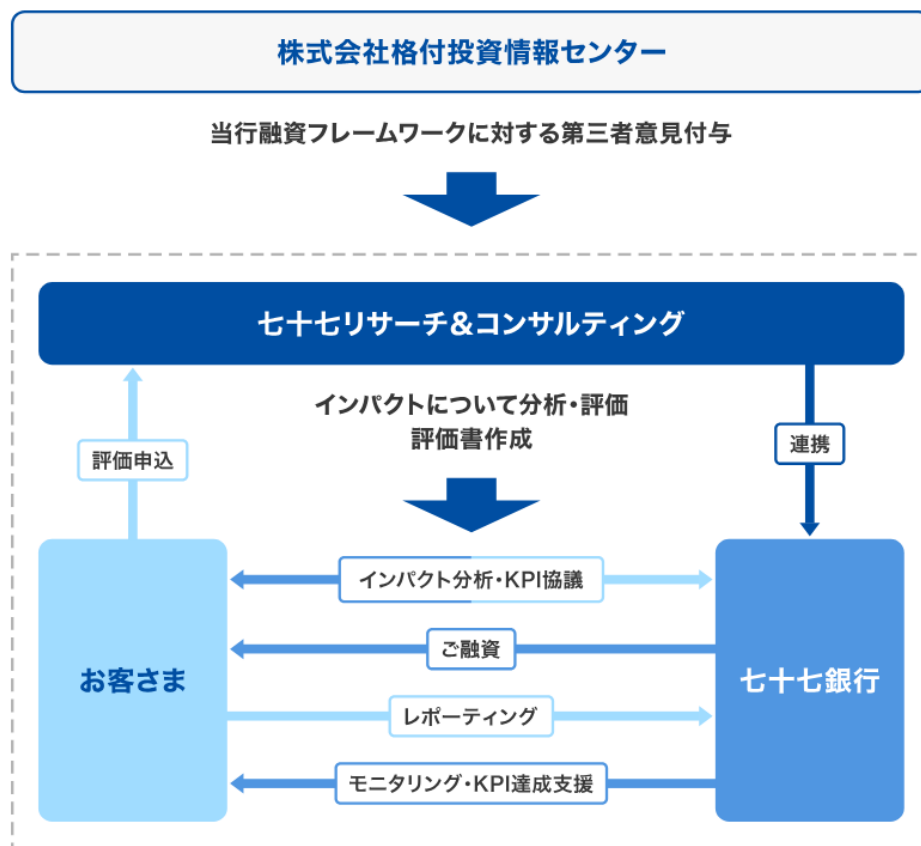
本商品は、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI、注1）が策定したポジティブ・インパクト金融原則（注2）に基づき、お客さまの企業活動が、社会・経済・環境に与える影響を分析し、特定されたポジティブなインパクト（プラスの貢献）の向上と、ネガティブなインパクト（マイナスの影響）の緩和／低減に向けた取組みを支援することを目的とした融資です。

七十七銀行（以下、「当行」といいます。）では、2024年3月15日付で当行のPIF 評価実施体制が PIF 原則に適合している旨のセカンドオピニオンを株式会社格付投資情報センターより取得しています。なお、本ローンにて掲げる目標および KPI 等の PIF 原則への適合性は当行が確認しています。

注1. 「人間環境宣言」および「環境国際行動計画」の実行機関として設立された国連環境計画（UNEP）と世界各地の金融機関とのパートナーシップ。

注2. UNEP FIがポジティブ・インパクト投融資を特定し、SDGsに関連した資金調達を促進するために発表したフレームワーク。

<スキーム図>



以 上



SDGs (Sustainable Development Goals)

2015年9月に、国連に加盟する全ての国が全会一致で採択した国際目標であり、17のゴールと、169のターゲットから構成されています。

七十七グループは2020年7月に「七十七グループのSDGs宣言 ～もっと、ずっと、地域と共に。～」を表明し、SDGsに対する取組みを更に強化するため、2021年10月より「SDGs実践計画」を策定しております。

株式会社宮城商店

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025 年 9 月 25 日

77 R&C 七十七リサーチ&コンサルティング

地域と共に、未来をつくる

目次

はじめに	3
本評価書に関する重要な説明	4
連絡先	5
経営理念およびサステナビリティ方針	6
1. 企業概要	6
2. 経営理念	10
3. サステナビリティ	11
インパクトの特定および評価	13
1. インパクトの特定	13
2. インパクトの評価	23
モニタリング	25
1. 当社のモニタリング体制	25
2. 七十七銀行によるモニタリング体制	25
結論	26
参考	27
1. ポジティブ・インパクト・ファイナンスについて	27
2. ポジティブ・インパクト金融原則について	27

はじめに

七十七リサーチ&コンサルティング株式会社（以下、「77R&C」）は、株式会社七十七銀行（以下、「七十七銀行」）が、株式会社宮城商店（以下、「当社」）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、「PIF」）を実施するにあたって、当社の事業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブ・インパクトおよびネガティブ・インパクト）を分析・評価し、「ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書」（以下、「本評価書」）を作成した。

本評価書における分析・評価は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した PIF 原則および PIF 実施ガイド（モデル・フレームワーク）、ESG 金融ハイレベル・パネルにおいてポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、七十七銀行が開発した評価体系に基づいて行っている。

なお、七十七銀行が開発した当該評価体系については、株式会社格付投資情報センター（以下、「R&I」）からファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けている。
(https://www.r-i.co.jp/news_release_suf/2024/03/news_release_suf_2024_0315_jpn_1.pdf)

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書の内容は、77R&C が現時点で入手可能な公開情報、当社から提供された情報や当社へのインタビュー等で収集した情報に基づいて、現時点での状況进行评估したものであり、将来における実現可能性、ポジティブな成果等を保証するものではない。
2. 77R&C が本評価に際して用いた情報は、当社がその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。77R&C は、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、および特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではない。また、77R&C は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用又は損害について一切責任を負わない。
3. 本評価書に関する一切の権利は 77R&C に帰属する。評価書の全部又は一部を自己使用の目的を超えての使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳および翻案等を含みます）、又は使用する目的で保管することは禁止されている。

連絡先

本件に関するお問い合わせ先は、以下の通り。

七十七リサーチ&コンサルティング株式会社 コンサルティング部
〒980-8777 宮城県仙台市青葉区中央三丁目 3 番 20 号

氏 名	電話番号
竹谷 隆雅	022-748-7730

経営理念およびサステナビリティ方針

1. 企業概要

【企業概要】

企 業 名	株式会社宮城商店
所 在 地	宮城県本吉郡南三陸町志津川字御前下 15 番地 3
代 表 者	代表取締役 宮城 洋平
設 立	1951 年 7 月 24 日
資 本 金	10 百万円
売 上 高	1,717 百万円（2025 年 3 月期）
従業員数	86 名（2025 年 3 月期現在）
事業内容	1. 石油製品販売事業 （EneJet 志津川インターSS、EneJet 岩出山バイパス SS） 2. 車両整備事業 3. LP ガス販売及び管工事の設計施工事業 4. 軽油灯油配送事業 5. FC 事業（セブンイレブン大崎岩出山バイパス店） 6. FC 事業（コメダ珈琲店仙台マールロード店）

【企業沿革】

明治後期	創業者 宮城金右衛門が、宮城商店（通称「北海道屋」）として砂糖・粉・塩・切手等の販売を始める
1951 年	株式会社宮城商店を設立し、法人化
1968 年	エッソ・スタンダード石油株式会社（現 ENEOS 株式会社）と販売代理店契約を締結
1994 年	イルマーレしづがわサービスステーション（給油所）を開設
2012 年	震災の影響により、イルマーレしづがわサービスステーション（給油所）を閉鎖 本社移転 EneJet 志津川インターサービスステーション（給油所）を開設
2017 年	株式会社セブンイレブンジャパンと加盟店基本契約（セブンイレブン大崎岩出山バイパス店）を締結 EneJet 岩出山バイパスサービスステーション（給油所）を開設 セブンイレブン大崎岩出山バイパス店を開設
2022 年	株式会社コメダと加盟合意契約を締結
2023 年	コメダ珈琲店仙台マールロード店開設

当社は、明治時代後期の創業以来 100 年以上にわたり、地域に根差した事業を展開してきた。創業の地である南三陸町志津川で、砂糖・粉・塩・切手などの生活必需品の販売から事業を開始し、その後、米・肥料・雑貨と取り扱い商品を増やし、灯油・LP ガスなどの家庭用燃料の販売、ガソリンスタンドでの自動車用燃料の販売及び車両整備へと事業を広げてきた。現在は、サービスステーションを主軸に、コンビニエンスストアや飲食店運営など、地域に不可欠な「総合生活サービス」を展開している。

石油製品販売事業では、セルフ給油や灯油配達を通じて、地域住民や事業所に燃料を安定供給している。車両整備事業では、国家資格を持つ整備士による点検・整備、タイヤ・オイルの販売・交換などを行い、地域の交通・物流の安全確保に貢献している。LP ガス事業では、南三陸町を中心に家庭・業務用の配送と保安点検を実施し、地域のエネルギー安全保障を支えている。また、コンビニエンスストア（セブンイレブン）やコーヒーチェーン（コメダ珈琲）のフランチャイズ展開を通じて、地域の利便性向上と雇用創出にも取り組んでいる。

【東日本大震災と当社】

2011 年 3 月、当社のイルマーレしづがわサービスステーションは東日本大震災により全壊した。当社自身も被災しながら、震災直後には地下タンクから燃料を汲み上げ、仮設サービスステーションを設置。復旧車両への燃料供給を継続し、南三陸町の復旧・復興活動を支えた。

翌 2012 年には、震災後初の新設サービスステーションとして「EneJet 志津川インターサービスステーション」を開設。地域の生活・産業活動に不可欠な燃料供給体制を早期に回復させ、地域経済の再建と生活基盤の安定化に寄与している。

<仮設運営時のイルマーレしづがわサービスステーション>



出所：当社提供資料

【EneJet 志津川インターサービスステーション】

2012 年に開設。国家資格を持つ整備士を配置し、燃料供給に加え、タイヤなどの部品提供や点検整備を実施し、地域の交通インフラの安全を支えている。一般家庭および法人向けの灯油・LP ガスの配達販売も行い、地域の生活に密着したエネルギーの安定供給を通じて、地域住民の安心・快適な暮らしとエネルギー安全保障に貢献している。

<EneJet 志津川インターサービスステーション>



出所：当社提供資料

【EneJet 岩出山バイパスサービスステーション】

2017 年に開設。祖業である生活必需品の販売事業を由縁とし、セブンイレブン大崎岩出山バイパス店を併設している。交通インフラと生活サービスを融合した「総合生活サービス拠点」として、地域の社会インフラを支えている。

<EneJet 岩出山バイパスサービスステーション>



出所：当社提供資料

【コメダ珈琲店仙台マールロード店】

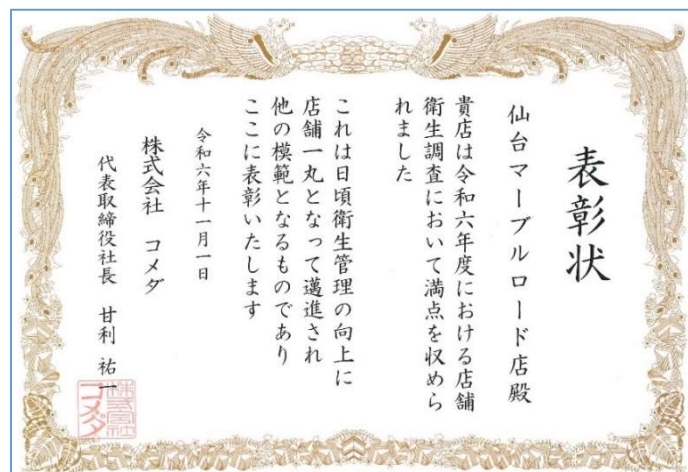
2023 年に開設。「総合生活サービス」の一環として、「食」の提供に焦点を当てた事業多角化の取り組みである。2025 年 8 月末時点で宮城県内にあるコメダ珈琲店 10 店舗の内、仙台市青葉区においては当該店舗が唯一の出店である。2025 年 3 月期時点で 50 名の雇用を創出し、地域の豊かな食生活と雇用機会の提供に貢献している。

また、当該店舗では、一般社団法人日本食品検査による店舗衛生検査を定期的に行っている。直近の検査では、満点である 100 点を取得しており、衛生管理体制の信頼性と安全性の高さが確認されている。

<コメダ珈琲店仙台マールロード店>



<衛生検査における表彰状>



出所：当社提供資料

【仮称：EneJet 松島海岸インターサービスステーション】

2026 年 7 月に開業予定。三陸自動車道松島海岸 IC 近隣にて、コンビニエンスストア併設型サービスステーションを建設中。宮城県を代表する観光地の松島において、地域住民・観光客に向けた「総合生活サービス拠点」としての機能を提供していく。

＜完成予想図＞



出所：ENEOS ホームページ

2. 経営理念

当社の経営理念については以下の通り。

1. 社会のインフラを支え、地域と共生する

私たちは、ガソリンスタンド、LPガス、コンビニエンスストア、飲食店など、日々の暮らしに欠かせない事業を通じて、地域社会のライフラインを支えるという重要な役割を担っています。特に災害時には、その責任を強く認識し、安心と信頼を皆様にお届けすることを使命とします。

2. 笑顔と対話から生まれる、顧客とのつながりを大切に

お客様との日常的な会話の中に、私たちの仕事の喜びがあります。スタッフ一人ひとりがお客様と親密な関係を築き、心からの感謝と笑顔をいただけるよう努めます。このつながりを大切にすることで、私たちは単なるサービス提供者ではなく、地域の一員として、より良い未来を共に創り上げていきます。

3. 挑戦を恐れず、共に成長するチームを目指す

当社は、社員一人ひとりの多様な働き方や個性を尊重します。世代を超えた学びを大切に、互いに支え合い、人として成長できる環境を創り出すことで、誰もがやりがいを感じられるチームを目指します。変化を恐れず、常に新しいことにチャレンジし続けることで、会社と個人の両方の成長を実現します。

3. サステナビリティ

【エネルギーなどの提供による社会インフラの構築】



- 宮城県においては、自動車地域住民の生活に欠かせない移動手段となっているが、今後の人口減少や少子高齢化の進行に伴い、過疎地におけるガソリンスタンドやモビリティサービスの維持が困難になることが懸念されている。
- こうした課題に対し、当社はサービスステーションに国家資格を有する整備士を配置するとともに、コンビニエンスストアを併設するなど、「総合生活サービス拠点」としての機能を持たせることで、地域住民の生活に欠かせない社会インフラの維持に積極的に取り組んでいる。

【ダイバーシティ＆インクルージョン】



- 当社は、性別や年齢、働き方に捉われることなく、多様な人材が平等に活躍できる職場環境の整備を推進している。
- 人事制度においては、従業員が「賞与連動型」と「非連動型」のいずれかを任意で選択できる仕組みを導入しており、個々の価値観やライフスタイルに応じた柔軟な働き方を実現している。
- 例えば、「仕事を通じて成長を実感し、収入面でも充実させたい」人材や、「子供の傷病時や学校行事への参加など、私生活との両立を重視したい」人材は、「賞与連動型」を選択することで、仕事と私生活の両立を図ることができる。一方で、「地元で農業と兼業したい」人材や、「目標達成へのプレッシャーを軽減し、精神的なゆとりを持って働きたい」人材は、「非連動型」を選択することで、持続可能な働き方を実現している。

【地域貢献活動】



- 当社は、地域社会への貢献活動の一環として、七十七銀行を引受人とする私募債の発行を通じて、宮城県岩出山高等学校および南三陸町立志津川小学校に対し、教育現場で活用される物品の寄贈を行っている。



- これまでに、掃除用ロッカー、暖房便座、一輪車練習スタンド、体操リングなどを提供しており、地域の教育環境の充実に寄与している。

＜物品寄付の贈呈式＞

(宮城県岩出山高等学校)



(南三陸町立志津川小学校)



出所：七十七銀行ＨＰ

インパクトの特定および評価

1. インパクトの特定

七十七銀行および77R&Cは所定の「インパクトファイナンス実施体系」に定める包括的分析により、インパクトの特定手続を実施した。なお、特定にあたっての重要な要素に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認および企業との対話の実施により手続を補完することとしている。

(1) バリューチェーン分析

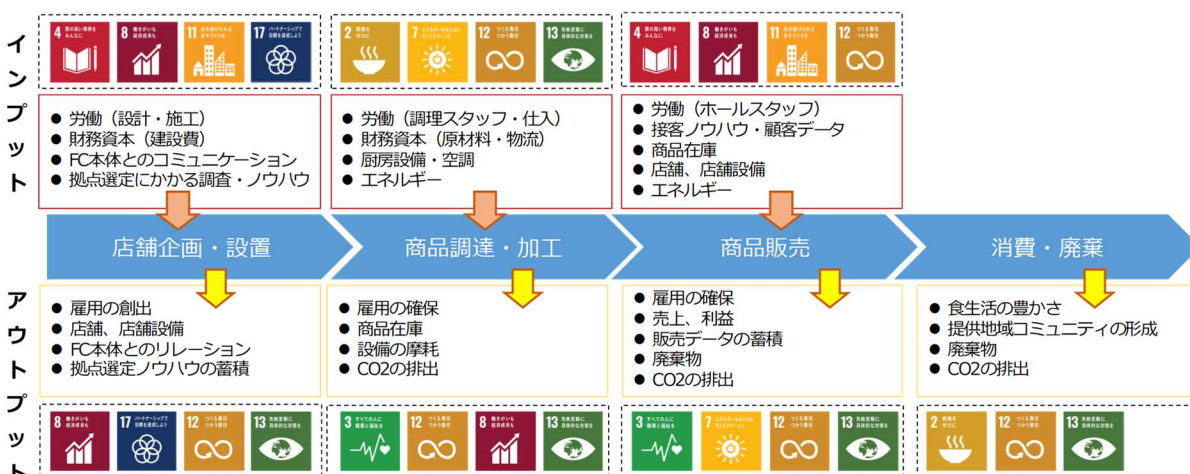
事業性評価および当社との対話をもとに、バリューチェーン分析を行うことで、事業活動におけるインプット（投入物）とアウトプット（成果物）を以下の通り可視化し、各活動が貢献するSDGsのゴールとターゲットとの関連付けを行った。

バリューチェーンによるインプットとアウトプットの可視化

【石油製品販売事業】



【コメダ珈琲店事業】



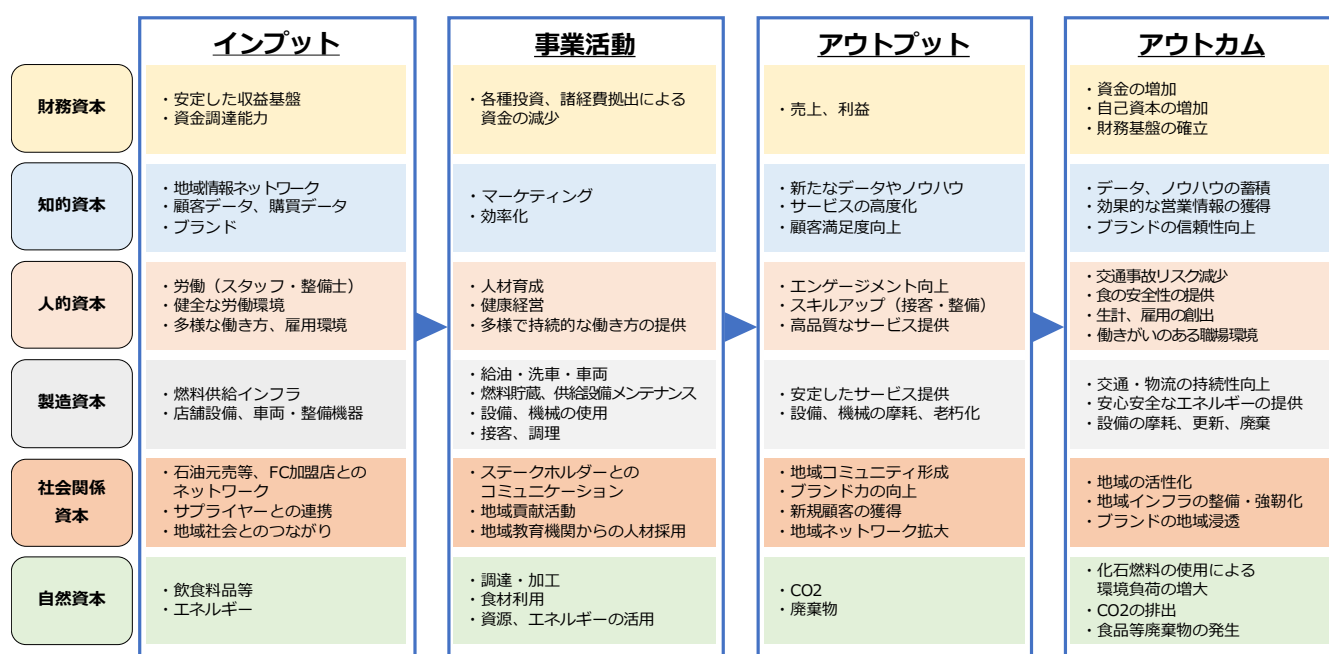
(2) ロジックモデルの作成

バリューチェーン分析を踏まえ、ロジックモデルを作成しインパクトを特定する。
 なお、ロジックモデルとは、投入（インプット）した資本から製品、サービス、副産物、廃棄物を産出（アウトプット）し、利益の蓄積、顧客からの信用向上、地域の活性化等の成果（アウトカム）をもたらすシステム（ビジネスモデル）における、各種資本の変遷（増減・変換）を可視化したものである。

七十七銀行および77R&Cでは、アウトカムが環境・社会・経済に与える影響や変化をインパクトと位置付け、正の変化をポジティブ・インパクト、負の変化をネガティブ・インパクトとして特定する。

当社のロジックモデルは以下の通りである。

ロジックモデル



ロジックモデルにより導き出された当社の主要なインパクトは以下の通りである。
当社は創業以来、地域に不可欠な「総合生活サービス」の提供を通じて、地域インフラの整備・強靱化に貢献しており、社会関係資本の増大に寄与している。この社会関係資本の増大は、財務基盤の確立といった財務資本の増大や、データ・ノウハウの蓄積といった知的資本の増大にも好影響を与えている。

これらの資本の充実は、新たなサービスステーションの設置などの製造資本の増大につながり、さらに、生計・雇用の創出や働きがいのある職場環境といった人的資本の増大に寄与している。人的資本の増大に際して、教育機関への物品寄贈や地域人材の採用など、地域教育支援を通じた社会関係資本の再強化にも取り組んでおり、各種資本が相互に作用しながら地域価値の創出に貢献している。

また、当社はカーボンニュートラル社会の実現に向け、CO2 排出量の削減に取り組む方針を掲げている。具体的には、ガソリンベーパー回収装置の導入や、排出量の算定・削減目標の設定など、環境負荷低減を意識した事業運営を推進しており、自然資本の劣化抑制にも寄与している。

以下は、それぞれのインパクトにおけるポジティブ・インパクト（PI）とネガティブ・インパクト（NI）の区分のほか、UNEP FI のインパクトレーダーにて該当するインパクトエリア・インパクトトピックを示したものである。

特定したインパクトの整理

PI・NI 区分	アウトカム	インパクト (環境・社会・経済に与える影響)	UNEP FIの インパクトトピック
PIの増大 NIの管理・抑制	- 安心安全なエネルギーの提供 - 化石燃料の使用による環境負荷の増大	環境負荷の低い次世代型エネルギー インフラ構築による持続可能な社会の実現	〈社会〉 健康および安全性、 エネルギー、移動手段 〈経済〉 零細・中小企業の繁栄 〈環境〉 気候の安定性
PIの増大 NIの管理・抑制	- 生計、雇用の創出 - 働きがいのある職場環境 - 食の安全性の提供	やりがいと持続可能な働き方の追求 安心・安全な食と空間の提供	〈社会〉 健康および安全性、雇用
NIの管理・抑制	CO2排出による環境負荷の増大	環境に配慮した事業活動の実践	〈環境〉 気候の安定性

(3) インパクトレーダー等の活用

ロジックモデルにより特定したインパクトに関して、UNEP FI が提供するインパクトレーダーとの整合性を確認する。当社および川上の事業活動を国際産業標準分類（ISIC）上の業種カテゴリに適用させたうえで、該当する業種を特定してインパクトマッピングを実施した。一方、当社の川下に位置する事業は、多岐にわたる事業もしくは一般個人であり、当社事業に与える影響が少ないことから、分析の対象外とする。

下図は、該当業種のポジティブ・インパクト（PI）とネガティブ・インパクト（NI）が、インパクトレーダーではどのインパクトトピックにおいて発現すると考えられるかを示したものである。一方で 12 のインパクトエリア、38 のインパクトトピックのうち、赤枠で囲っているものがロジックモデルで特定したものである。

ロジックモデルにより特定したインパクトは、インパクトレーダーで示されたものにほぼ該当していることから、客観的にも妥当性を有していると判断できる。また、当社事業と関連のないインパクトエリア・インパクトトピックについては分析対象外とする。

インパクトマッピングによる特定

バリューチェーン区分			川上の事業				当社の事業					
国際標準産業分類 【コード】			精製石油製品製造業 【1920】		食料品、飲料及びたばこ卸売業 【4630】		専門店による自動車燃料小売業 【4730】		食料品、飲料またはたばこが主な 非専門店小売業 【4711】		レストラン及び移動式飲食業 【5610】	
インパクトエリア	インパクトトピック		ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
社会	人権と人の安全 保障	紛争										
		現代奴隷										
		児童労働										●
		データプライバシー										
	健康および安全性	自然災害										
		健康および安全性		●		●		●		●		●
	資源とサービスの 入手可能性、 アクセス可能性、 手ごろさ、 品質	水										
		食糧			●	●		●	●	●	●	
		エネルギー	●●				●					
		住居										
		健康と衛生										
		教育										
		移動手段	●				●					
		情報										
		コネクティビティ										
		文化・伝統									●●	
		ファイナンス										
	生計	雇用	●		●		●		●		●	
		賃金	●	●	●		●		●		●	●
	平等と正義	社会的保護		●		●		●		●	●	●
		ジェンダー平等						●		●		
		民族・人種平等										
		年齢差別										
		その他の社会的弱者										
社会経済	強固な制度・平和・安定	法の支配										
		市民的自由										
	健全な経済	セクターの多様性										
		零細・中小企業の繁栄			●		●●		●●			
自然環境	インフラ	インフラ	●									
	経済収束	経済収束										
	気候の安定性	気候の安定性		●●		●		●				
	生物多様性と生態系	水域		●●		●						
		大気		●●		●						
		土壌										
		生物種				●						
	サーキュラリティ	生息地				●						
		資源強度		●●								
		廃棄物		●		●						●

（４）特定したインパクト

以上を踏まえて、当社のインパクトを以下のように特定した。

【環境負荷の低い次世代型エネルギーインフラ構築による持続可能な社会の実現】

当社は、サービスステーション、コンビニエンスストア、飲食店と、地域社会に不可欠な「総合生活サービス」を展開している。宮城県における人口減少・高齢化の進行を見据え、「社会のインフラを支え、地域と共生する」という経営理念のもと、燃料、生活必需品、食料品の安定供給を通じて地域の活性化に貢献してきた。

石油製品販売事業では、安心・安全なエネルギーの提供に取り組む一方で、揮発性有機化合物（VOC）であるガソリンベーパーの排出が課題となっている。ガソリンベーパーは、微小粒子状物質（PM2.5）を生成し、大気汚染の原因物質となるほか、人体への有害性も指摘されている。

この課題に対し、当社はガソリンベーパー回収装置を積極的に導入していくことで、環境負荷低減と人体への安全性向上に貢献していく方針である。また、ガソリンベーパー回収装置の導入は、燃料在庫のロス率低減と、収益性向上にも寄与する。今後は、環境省・資源エネルギー庁が認証する「大気環境配慮型 SS（e→AS）」の取得を目指し、持続可能なエネルギーインフラの構築を通じて、地域社会と環境の両面における価値創出を図っていく。

この取り組みは UNEP FI のインパクトレーダーでは「健康および安全性」、「エネルギー」、「移動手段」、「零細・中小企業の繁栄」、「気候の安定性」のカテゴリに該当し、社会面および経済面のポジティブ・インパクトの拡大、社会面および環境面のネガティブ・インパクトの管理・抑制に該当すると考えられる。

SDGs では以下のターゲットに該当すると考えられる。「3.9 2030 年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。」「7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。」「9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。」「11.6 2030 年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。」

環境省・資源エネルギー庁が認定した 大気環境配慮型 SS (e→AS) で給油して 大気環境保全にご協力ください！

大気汚染物質の原因物質のひとつで、ガソリン特有のにおいのもとでもある**燃料蒸発ガス**の排出を抑制している SS を「大気環境配慮型 SS* (愛称：e→AS)」として認定します。

給油する際は、e→AS の積極的な利用に、
ご協力をお願いします！

*SS：サービスステーションの略。ガソリンスタンド（給油所）を意味します。

これらのマークが
大気環境配慮型 SS (e→AS) の目印です！



e-AS

環境省・資源エネルギー庁認定
大気環境配慮型SS

回収率 95%以上



e-AS

環境省・資源エネルギー庁認定
大気環境配慮型SS

75%以上



e-AS

環境省・資源エネルギー庁認定
大気環境配慮型SS

50%以上



e-AS

環境省・資源エネルギー庁認定
大気環境配慮型SS

50%未満

※給油所全体の燃料蒸発ガス回収率に応じて4段階の認定を行います
ガソリンを給油する際の気になるにおいも軽減！

◇燃料蒸発ガスを回収する仕組み◇

回収機能を有しない計量機

～通常の給油ノズル～



燃料蒸発ガスは回収されずに車両給油口
周辺より、空气中に放出されてしまいます。

回収機能を有する計量機

～燃料蒸発ガスを回収する給油ノズル～



給油しながら燃料蒸発ガスを回収するの
で、環境にやさしく、におい対策にも有効
です。

○認定 SS は環境省 e→AS ホームページ
で確認できます。

詳しくは WEB で！！

e→AS

検索



イーアス
＜e→AS の由来＞

e=eco（環境配慮）、いい（良い）、A=Air（大気）、S=サービスステーションを意味し、
あわせて、「イーアス」＝「いい明日」、「いい earth」の意味も込めています。
そして、いい明日、地球に向かうという意味を→で表現しました。



環境省
Ministry of the Environment

環境省・資源エネルギー庁大気環境配慮型 SS 普及促進事務局



経済産業省
資源エネルギー庁
Agency for Natural Resources and Energy



出所：環境省・資源エネルギー庁

【やりがいと持続可能な働き方の追求、安心・安全な食と空間の提供】

当社は、「挑戦を恐れず、共に成長するチームを目指す」という経営理念のもと、人口減少・少子高齢化による労働力不足や、インフレによる家計の圧迫などの社会環境の変化に対応すべく、社内におけるダイバーシティ＆インクルージョンの推進を通じて、多様な人材の確保と働きがいの向上に取り組んでいる。

2025年3月期における有給休暇取得率は88.1%と、厚生労働省が公表する全国平均（65.3%）を大きく上回っており、従業員の休暇取得を積極的に支援する体制が整っている。また、人事評価制度においても、多様な働き方を後押しする仕組みを導入しており、ワークライフバランスを重視した経営を行っている。

今後は、更なる労働環境の向上を目指し、「健康経営優良法人」の認定取得、有給休暇取得率の更なる向上、店舗衛生の維持による安全性の確保などを推進し、従業員のやりがいと持続可能な働き方の実現に向けた取り組みを強化していく。

この取り組みは UNEP FI のインパクトレーダーでは「健康および安全性」、「雇用」のカテゴリに該当し、社会面のポジティブ・インパクトの拡大、ネガティブ・インパクトの管理・抑制に該当すると考えられる。

SDGs では以下のターゲットに該当すると考えられる。「3.8 すべての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。」「8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。」

【環境に配慮した事業活動の実践】

当社の主力事業である石油製品販売事業は、資源・エネルギーの使用や CO2 の排出など、環境に対して一定の負荷を伴う業種である。

こうした認識のもと、当社は宮城県および南三陸町の環境保全への貢献のため、環境負荷低減に向けた取り組みを強化すべく、今後は、CO2 排出量の算定および削減を行っていく方針である。

この取り組みは UNEP FI のインパクトレーダーでは「気候の安定性」のカテゴリに該当し、環境面のネガティブ・インパクトの管理・抑制に該当すると考えられる。

SDGs では以下のターゲットに該当すると考えられる。「13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応力を強化する。」

(5) インパクトニーズとの関係性

①国内におけるインパクトニーズ

- ・「SDGs インデックス&ダッシュボード」を参照し、国内のインパクトニーズと当社のインパクトを確認する。
- ・当社のインパクトに対する SDGs は、「3,7,8,9,11,13」に対して、国内における SDGs ダッシュボードでは、「3」は達成、「8」において課題が残る、「7,9,11」において重要な課題が残る、「13」において深刻な課題が残るとなっており、国内のインパクトニーズと当社のインパクトが一定の関係性があることを確認した。

日本

OECD加盟国



戻る 概要 指標 ファクトシート 政策努力



SDGダッシュボードとトレンド

目標をクリックすると詳細情報が表示されます。



ダッシュボード：●SDGsの達成 ●課題が残る ●重要な課題が残る ●深刻な課題が残る ●利用できない情報

動向：↑SDGの達成を順調に進めているか、維持している →速度に改善している →停滞 ↓減少 **トレンド情報がありません

出所：Sustainable Development report 2025 (SDSN ウェブサイト)

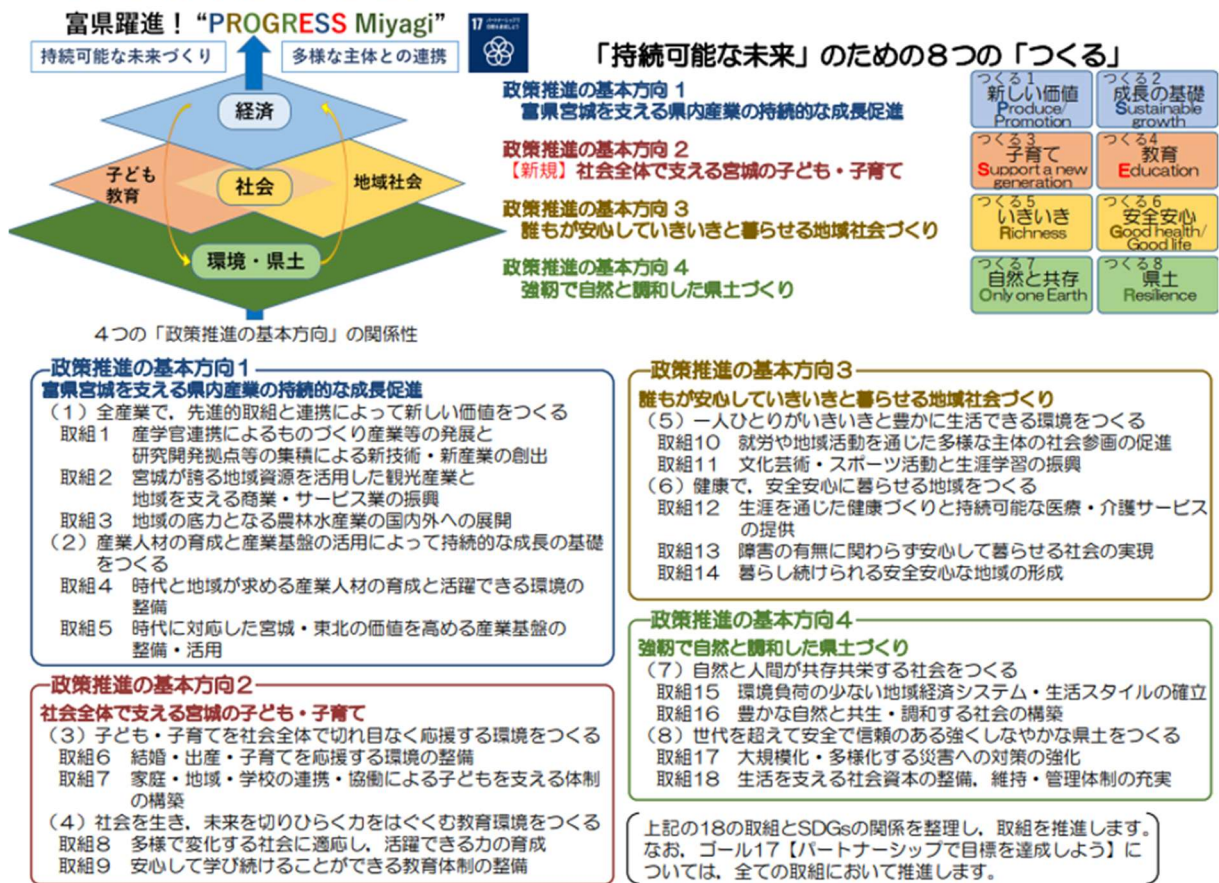
②宮城県におけるインパクトニース

また、宮城県では、「新・宮城の将来ビジョン」を策定しており、宮城県の「2030年のあるべき姿」の実現に向けた、取り組むべき課題と政策推進の基本方針が公表されている。

政策推進の基本方向

政策推進の基本方向「宮城の未来をつくる4本の柱」に基づき、取組を推進していきます。「環境・県土」を基盤とし、その上に成り立つ「社会」と「経済」を柱とした枠組みとしており、さらに「子ども・教育」分野については、社会を構成する重要な要素として独立させ、新たに柱立てしています。また、その基本方向に沿った「持続可能な未来」のための8つの「つくる」と、18の取組を推進します。

なお、8つの「つくる」の英語の頭文字を合わせて「PROGRESS」と表し、震災を乗り越え、躍進する宮城を世界に発信していきます。



出所：宮城県「新・宮城の将来ビジョン」

今回、特定した当社のインパクトに対するSDGsのゴールは、「新・宮城の将来ビジョン」とも整合しており、当社の取組みは宮城県においても重要度が高いものと判断できる。

③七十七銀行が認識する社会課題との整合性

七十七グループは、創業以来受け継がれてきた「地域の繁栄を願い、地域社会に奉仕する」という行是に基づき、「1. 宮城・東北の活性化」、「2. 地域のお客さまの課題解決」、「3. ステークホルダーへの還元」、「4. 気候変動・災害への対応」、「5. 信頼性の高い金融サービスの提供」、「6. 生き生きと働ける職場環境の創出」の6つを重要課題（マテリアリティ）とし、グループ全体で解決に取り組むことで、持続可能な社会の実現を目指している。

当社の特定したインパクトにおいて、「環境負荷の低い次世代型エネルギーインフラ構築による持続可能な社会の実現」は、七十七グループの上記「1. 宮城・東北の活性化」と、「やりがいと持続可能な働き方の追求、安心・安全な食と空間の提供」は、「6. 生き生きと働ける職場環境の創出」と、「環境に配慮した事業活動の実践」は、「4. 気候変動・災害への対応」と方向性が一致する。

以上のように、七十七銀行は、本 PIF の取組みが、SDGs の達成および貢献に向けた資金需要と資金供給のギャップを埋めることにつながることを目指している。

七十七グループのマテリアリティとSDGs宣言



出所：七十七銀行「統合報告書 2024」

2. インパクトの評価

特定したインパクトの発現状況をファイナンス後に測定可能なものとするため、ポジティブ・インパクトの拡大、ネガティブ・インパクトの管理・抑制が適切になされるかを事前に評価する。加えて、先に特定したインパクトに対してそれぞれ KPI・目標を設定する。なお、特定したインパクトおよび設定する KPI・目標については、追加性（PIF に取り組むことで新たに発生する影響等）があることを確認している。

環境負荷の低い次世代型エネルギーインフラ構築による持続可能な社会の実現

項目	内容
インパクトの種類	社会、経済面においてPIを拡大、 社会、環境面においてNIを管理・抑制
UNEP FIの インパクトトピック	〈社会〉健康および安全性、エネルギー、移動手段 〈経済〉零細・中小企業の繁栄 〈環境〉気候の安定性
関連するSDGs	   
取組内容・対応方針	・ガソリンペーパー回収装置の導入による 資源利用効率の向上、環境負荷の低減および使用者の安全性向上
目標・KPI	①目標：ガソリンペーパー回収装置の導入店舗数の増加 KPI：2027年3月期までに1店舗、2028年3月期までに2店舗以上 （2025年3月期時点の導入店舗数：0店舗） ②目標：大気環境配慮型SS『e→AS』認定店舗数の増加 KPI：2028年3月期までに1店舗、2029年3月期までに2店舗以上 （2025年3月期時点の導入店舗数：0店舗）

やりがいと持続可能な働き方の追求、安心・安全な食と空間の提供

項目	内容
インパクトの種類	社会面においてPIを拡大、NIを管理・抑制
UNEP FIのインパクトトピック	〈社会〉健康および安全性、雇用
関連するSDGs	 
取組内容・対応方針	・多様な人材がやりがい、働きがいを持つことができる職場環境の創出 ・従業員エンゲージメントの強化
目標・KPI	①目標：健康経営優良法人の認定取得および継続 KPI：2026年3月期までに取得、以降継続 ②目標：有給休暇取得率の向上および維持 KPI：2026年3月期以降：100%を維持 (2025年3月期の取得率：88.1%) ③目標：外部機関による店舗の衛生検査の満点維持（コメダ珈琲店） KPI：2026年3月期以降：100点を維持 (2025年3月期：100点)

環境に配慮した事業活動の実践

項目	内容
インパクトの種類	環境面においてNIを管理・抑制
UNEP FIのインパクトトピック	〈環境〉気候の安定性
関連するSDGs	
取組内容・対応方針	・CO2排出量の算定と削減の実施による脱炭素経営への着手 ・資源の効率的な使用
目標・KPI	目標：CO2排出量の算定と削減目標の設定 KPI：2027年3月期までにCO2排出量を算定 2028年3月期までにCO2排出量削減目標を策定 (なお、目標設定後は、定量目標へ見直す)

モニタリング

1. 当社のモニタリング体制

当社は、本 PIF に取り組むにあたり、代表取締役が中心となり、会社指針、経営計画、経営課題・事業内容の棚卸を行い、本 PIF のインパクトの特定および目標と KPI の策定を実施した。

本 PIF 実行後は、各部門での主体的な管理・推進体制を強化していくことに加え、各 KPI の達成状況について当社と七十七銀行の担当者が定期的に面談を行い、確認を行っていく。

なお、七十七銀行に対しては KPI の達成状況を決算期末より 4 か月以内に報告する予定である。

2. 七十七銀行によるモニタリング体制

七十七銀行は、PIF の契約期間中に当社の事業活動から意図したポジティブ・インパクトが継続して生じていること、重大なネガティブ・インパクトが適切に緩和・管理されていることを継続的にモニタリングする。

モニタリングは少なくとも年に 1 回行うことを契約事項に組み込んでおり、公開情報での確認や日々の対話によって達成状況をフォローアップする体制を構築している。また、このフォローアップは単なる進捗確認ではなく、必要に応じてインパクト実現に向けた対応策等の提案を含めたものである。

結論

当社は、経営理念に基づき、「サステナブル経営」の実現を重要な経営課題に位置付け、地域社会への貢献とともに従業員のスキル向上や、幸福度向上に向けた取り組みを実施しながら、持続可能な事業体制を構築していく。

七十七銀行および 77R&C は、当社が事業活動を通じて創出するインパクトを特定し、いずれも妥当であることを評価した。今後は、ポジティブ・インパクトの拡大およびネガティブ・インパクトの緩和への取組みを、モニタリングによって支援していく。

以上

参考

1. ポジティブ・インパクト・ファイナンスについて

昨今、年金基金、保険会社、投資運用機関等の機関投資家において、ESG（環境、社会、ガバナンス）情報を考慮した投資が重視され、拡大している。

投資家は企業価値を判断する際、財務情報はもちろん、非財務情報である ESG 側面の取組にも着目し、企業の環境や社会に対する取組姿勢、ガバナンスのあり方、中長期的な経営戦略といった情報の開示を求めつつある。また、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に、投資を通じていかに貢献し得るかという関心も高めている。

2015 年 10 月、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の銀行および投資メンバーは、新たな資金調達パラダイムを呼びかけて、ポジティブ・インパクト宣言を行った。宣言では、持続可能な開発と SDGs 達成間のギャップを埋めるためには、持続可能な開発の 3 つの側面の総合的な検討に基づいて、新たなインパクトにもとづいたアプローチが必要であるとしている。

同宣言は、銀行および投資家が経済、社会、環境面でのプラスの影響を増大する努力を導くための金融における一連の共通原則として、ポジティブ・インパクト金融原則をそのロードマップの中心的要素に据えている。金融業界およびより幅広いステークホルダーに共通言語を提供することで、SDGs に向けた取組の中からビジネス機会を引き出し、持続可能な開発における資金調達のギャップを埋める重要なステップになると期待されている。

2. ポジティブ・インパクト金融原則について

ポジティブ・インパクト金融原則では、ポートフォリオ全体にわたって、ポジティブ・インパクト投融資を、特定・推進し、伝達することを金融機関に求めている。また、企業およびその他の経済的なステークホルダーが、SDGs に焦点をあてたビジネス機会、ビジネスモデルを構築し、その努力に見合う金融機関を見出すことを意図している。

原則は、持続可能な開発の三つの側面を総合的に考慮し、プラス面とマイナス面両方の影響評価にもとづいた、持続可能性の課題に総合的なアプローチを提案している。

ポジティブ・インパクト金融原則の概要

原則 1（定義）

ポジティブ・インパクト金融はポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。

持続可能な開発の 3 つの側面（経済、環境、社会）のいずれかにおいて潜在的なマイナスの影響が適切に特定され緩和され、なおかつ少なくともそれらの一つの面でプラスの貢献をもたらすこと。

ポジティブ・インパクト金融は、このように持続可能性の課題を総合的に評価することから、持続可能な開発目標（SDGs）における資金面での課題に対する直接的な対応策の一つとなる。

原則 2（枠組み）

ポジティブ・インパクト金融を実行するには、事業主体（銀行、投資家等）が、それらの事業活動、プロジェクト、プログラム、及び／又は投融資先の事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための十分なプロセス、方法、ツールが必要である。

原則 3（透明性）

ポジティブ・インパクト金融を提供する主体（銀行、投資家等）は以下の点について透明性の確保と情報開示が求められる。

- ・ ポジティブ・インパクトとして資金調達した活動、プロジェクト、プログラム、及び／又は投融資先の事業主体の意図したポジティブ・インパクトについて（原則 1 に関連）。
- ・ 適格性を判断し、影響をモニターし検証するために確立されたプロセスについて（原則 2 に関連）。
- ・ 資金調達した活動、プロジェクト、プログラム、及び／又は投融資先の事業主体が達成したインパクトについて（原則 4 に関連）。

原則 4（評価）

事業主体（銀行、投資家等）が提供するポジティブ・インパクト金融は、意図するインパクトの実現度合いによって評価されなければならない。

出所：UNEPFI「ポジティブ・インパクト金融原則」